

○ 議事日程（第4号）

- 1 一般質問
- 2 議案第51号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）
- 3 議案第52号 令和4年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 4 議案第53号 令和4年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）
- 5 議案第54号 令和4年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について
- 6 議案第55号 東北信市町村交通災害共済事務組合理約の変更について
- 7 議案第56号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 8 議案第57号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第58号 職員の懲戒に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第59号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第60号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第61号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第62号 山ノ内町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第63号 職員の再任用に関する条例を廃止する条例の制定について
- 15 議案第64号 山ノ内町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 16 議案第65号 山ノ内町個人情報情報の保護に関する法律等施行条例の制定について
- 17 議案第66号 山ノ内町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 18 議案第67号 記号式投票に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 19 議案第68号 生活改善センター設置条例を廃止する条例の制定について

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（12名）

1番	塚田一男君	8番	渡辺正男君
3番	白鳥金次君	9番	山本光俊君
4番	山本岩雄君	10番	西宗亮君
5番	湯本晴彦君	11番	小林克彦君
6番	布施谷裕泉君	12番	徳竹栄子君

7番 高田佳久君

13番 高山祐一君

---

○ 欠席議員次のおり（1名）

2番 湯本るり子君

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長 古幡哲也 議事係長 湯本寿

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町長	竹節義孝君	副町長	増田隆志君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長	小林広行君	税務課長	常田和男君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	宮崎弘之君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	山本和幸君
教育次長	小林元広君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	町田昭彦君		

---

(開 議)

(午前10時00分)

議長(高山祐一君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

議長(高山祐一君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。本日の一般質問は、8番から9番まで行います。

質問通告書の順序に従い、質問を許します。

10番 西宗亮君の質問を認めます。

10番 西宗亮君、登壇。

(10番 西 宗亮君登壇)

10番(西 宗亮君) おはようございます。

10番 緑水会、西宗亮でございます。

早いもので、今年も残すところ、あと20日と少々になってしまいました。夏以降、コロナの感染者も減少し、地域の秋祭りが行われ、議会関係でも研修会や管外視察がどうにか行われましたが、11月になってから徐々に陽性者も増え、医療非常事態宣言が出され、既に第8波が猛威を振るい、ピークは年が明けた1月半ばとも、年内にとも言われて、大変憂えているところでございます。

私は11月半ばにインフルエンザ、下旬にコロナの5回目を接種しました。日常生活における健康管理と基本的な感染予防対策をしっかり行い、周囲に迷惑をかけないようにしたいと思っております。

さて、11月15日に町内3小学校をオンラインで結び、6年生による山ノ内ESD交流会が開催され、私は東小学校に参加しました。東小学校でのグループ討議で、6年生から出された要望や意見をご紹介します。

私のグループでは、1つ目は、町内のレッドデータブックをつくってほしい、レッドデータブックというのは、絶滅危惧種がどんなのがあるのかというようなことを知りたいということでございます。2つ目は、みんなでごみ拾いをし、また、紙の無駄遣いはしない、3つ目は、交通事故を防ぐために、冬のカーブミラーの凍結や曇りを何とかしてほしい、4つ目は、野生動物が楽しく暮らせるようにしてほしいなどで、子供たちの身近な問題であると感じました。

もっといろいろな討議をしたかったのですが、時間が短く、残念に思いました。出された意見や子供たちがふだん思っていることを、よい機会ですので、よりよいまちづくりの参考にしてほしいと思い、関係各課へおつなぎします。なお、これは質問通告書にはありませんので答弁は求めませんが、子供たちの率直な声ですので、大事にしてほしいと思います。

では、通告に従い、質問をいたします。

1、いじめ、不登校問題等について。

- (1) 小学校、中学校におけるいじめの実態は。
- (2) 実態の把握はどのように行われるのか。
- (3) 小学校、中学校における登校拒否及び不登校の実態は。
- (4) 登校拒否、不登校の原因はどのようなことが多いと認識しているか。
- (5) 子供たちが安心できる居場所確保と学習支援の体制は。

2番、水道料金の減免支援について。

- (1) 物価高騰が続く中で、生活のライフラインまで値上がりし続けている。公共料金の価格高騰に対する支援が必要ではないか。
- (2) 一般家庭における水道料金の減免支援が必要と考えるが。

以上、再質問は質問席にて行います。

**議長（高山祐一君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 改めて、おはようございます。

西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

不登校問題等について5点のご質問でございますが、全国的に小・中学校の不登校が加速度的に増加しており、新型コロナウイルス感染症に伴う生活変化が影響していると報道されております。また、ストレスを抱えがちになり、いじめや暴力行為につながったとも報じられております。

詳細については教育長からご答弁申し上げます。

2点目の水道料金の減免支援について、2点のご質問でございますが、水道事業につきましては、町民の皆さんからお預かりしている水道料金によって経営されており、重要な財源でもあります。今後も安全で安心な水道の供給のために、経費節減等に努め、経営改善を図ってまいります。最近の物価高騰は、家計にも水道事業にも大変な状況でございます。十分そこら辺は踏まえながら、町の水道事業会計も保っていきたいなと思っております。

詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** おはようございます。

西宗亮議員のご質問にお答えをいたします。

1のいじめ、不登校問題等についての(1)小学校、中学校におけるいじめの実態はについてですが、当町も学校での把握件数は増加しておりますが、これはいじめの定義が変わり、本人がいじめられたと感じたらいじめとカウントしているためであります。

2の実態の把握はどのように行われるかのご質問ですが、学校では相談窓口の周知を行い、本人、友人、保護者からの相談や訴えに応じる体制を取っており、生活記録や日記等の記述からも把握を行っております。また、定期的の実態把握のアンケート調査や個別相談も実施しております。教育委員会では、各学校から報告のあった内容を毎月の定例教育委員会で報告し、案件によっては、詳細の確認と指導、助言を行っております。

次に、(3)小学校、中学校における登校拒否及び不登校の実態はについてですが、令和3年度は前年度より増加しており、小学校が2名から7名、中学校が6名から12名に増加し、令和4年度についても増加傾向であります。

(4)の登校拒否、不登校の原因はどのようなことが多いと認識しているかについてですが、様々な要因があると思いますが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと思われます。新型コロナウイルス感染対策による学級閉鎖や行事等の縮小、変更により、不安定な学校生活となり、密を避けるため、これまでのような積極的な人間関係づくりができず、居心地の悪さを感じている児童・生徒も多く、ちょっとした体調不良でも出席停止になるため、休みやすくなったことも考えられます。

また、関係づくりやコミュニケーションがうまく取れないことや、自己肯定感が低く、自信が持てない児童・生徒も多く、全体的に周りの評価や他人と同じようにできるかを気にする傾向にあり、漠然とした不安や、何となく学校に行けないという理由が明確にならない不登校も増加傾向にあります。

次に、(5)子供たちが安心できる居場所確保と学習支援の体制はについてですが、保健室、校内自習教室や相談室を利用した居場所を確保しており、パソコン端末を活用したりリモートでの授業や対話も行っております。また、町社会福祉協議会との連携によるサポート授業の施行やフリースクールやNPO法人との連携も行っております。

なお、今年度は中学校に不登校対策のための不登校支援教員が県費により加配されており、生徒の心のケアや個別授業の実施もしております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（山本和幸君）** おはようございます。

西議員のご質問にお答えいたします。

2番の水道料金の減免支援について、(1)及び(2)について、関連性がありますので併せてお答えいたします。

物価高騰により、家計にも負担が増加していることは承知しておりますが、水道事業の経営にも物価高騰は影響している状況であり、電気代や燃料費予算の不足により、本議会にて議案第53号で補正予算を上程させていただいております。

仮に水道料金を減免した場合に、基本料金のみですと約1,500万円、従量料金も含めると約5,000万円の減免となりますが、現在の経営状況を鑑みますと、厳しい状況であります。

今後も情勢を見ながら、必要に応じて検討をしてみたいというふうに考えております。  
以上です。

**議長（高山祐一君）** 西議員。

**10番（西 宗亮君）** 作戦の都合がありますので、1番と2番と入れ替えて再質問をさせていただきたいと思います。

水道料金の減免支援についてでありますけれども、食料品をはじめ、あらゆる物価が高騰しています。ある報道によりますと、年明けもなお4,500品目の食料品が、約20%前後値上げが予定されているということも報道されております。

さらに、生活インフラの中でも、ライフラインと言われる5項目、つまり、電気、水道、ガス、通信関係、交通関係などまで値上がりし、私たち一般庶民の生活はますます苦しくなるばかりであります。幸いにして、当町では厳しい真冬の前に、燃料代への支援が全町民にあり、寒さが募る真冬を迎えて、大変助かる施策であると感謝しているところでございます。

明るい兆しがまだ見えない中で続く値上げは、さらなる不安と生活への圧迫であり、庶民生活への支援がまだ必要ではないかと思えます。目配り、気配り、心配りの町長としては、どのようにお考えでしょうか。お伺いしたいと思います。

**議長（高山祐一君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 私たちも、実態はそれぞれ住民の皆さんが十分承知もお聞きして分かりますし、また、町の水道事業を経営する立場もございまして、水道事業のほうも、いろいろとそんな中で支障をきたしてきております。

その中で、値上げはともかくとしても、何とか今の中でちゃんと水道事業会計も維持していかなきゃならないという、そういった意味で、今、西議員もおっしゃったとおり、結構いろいろな皆さんから、あの2万円は助かるよなというのを、私もいろいろな方からお聞きしておりますので、これがどのくらいがいいのかということもございまして、特にあれをやった背景につきましても、子育て世代、それから高齢者、障がい者、こういったところに結構町のほうでは支援をしていると、でも、その中間は一体どういうんだと、そういう中間をもう少し面倒を見てもらわなきゃ、これだけ物価高騰したり、いろいろして大変になっているんだから、何とかしてくれないかということの中で、前みたいな商品券にしようか、いろいろ考えてみましたけれども、冬場ということなので、灯油、ガソリン、それからプロパン、そういったところにさせていただいたところでございますので、その辺は十分承知はしておりますけれども、当面、ご理解いただきたいなと思っております。また、今後、状況を見ながらまた必要なことは考えていきたいと思っております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 西議員。

**10番（西 宗亮君）** そういうふうに説明されちゃうと納得しちゃうようになりますけれども、いま一押ししないといけないと思いますので、頑張りたいと思います。

北は北海道、南は九州鹿児島、沖縄まで全国で多くの自治体では、住民の暮らしを支えるために、物価高騰の対策の一環として水道料金の減免に取り組んでいます。かなりの全国の数です。

県内でも主だったところでは諏訪市、それから松本市、大桑村、松川村、近くでは飯山市などが、減免幅の基本料金の2か月から4か月分の減免が多いようだけれども、行われております。特に顕著なのは、埼玉県所沢市では、市内の全利用者17万軒あるそうですが、それを対象に2か月間の基本料金の減免に踏み切ったようでありまして、その減免額は約9億5,300万円が見込まれているそうでございます。

山ノ内町の場合には、1,500万円ということでございます。ちょっと頑張っていたいただければなという感じがしております。何とか頑張っていたいただいて、新春には、1万1千の町民が笑顔が見られるように踏ん張っていただければなと思うんですけれども、建設水道課長はどのようにお考えでしょうか。

**議長（高山祐一君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（山本和幸君）** お答えします。

今、議員さんがおっしゃったとおり、県内で実施している市町村、私ども直近で認識しているのが12市町村でございますけれども、ご存じのように山ノ内町では、新東部浄水場の建設であったり、一般会計から多額の支援をいただいて経営をしている状況でございます。そんな中で、たとえ1,500万円、されど1,500万円ということですので、最初に答弁申し上げましたとおり、また状況を見ながら検討をしてみたいというふうにお答えします。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 西議員。

**10番（西 宗亮君）** 性格がいいもので、そういうふうの説明されちゃうと、何となく納得しちゃうような気がするんですけれども、本当に頑張っていたいただいて、たとえ、どのくらいでも、一般庶民、町民のために燃料代と同じようによかった、助かったという声が聞こえるように取り組んでいただければというふうに思います。

それでは次に、いじめ、不登校問題等についてお尋ねしていきたいと思います。

傾向等につきましては、先ほど来、ご説明がございました。また、原因等についても、なるほどなという感じがありました。

小学校、中学校、それぞれ今、どれぐらい、年によって違うでしょうけれども、どのぐらいのいじめ、そしてまた不登校や何かがあるんでしょうか。

**議長（高山祐一君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** お答えいたします。

まず、いじめのほうの関係の件数でございますけれども、令和3年度が52件、令和2年度は25件、令和元年度が37件というような件数でございました。また、不登校につきましては、先ほどご答弁申し上げた中にもありますけれども、令和3年度が、小学校では7件、中学校で

12件、令和2年度が、小学校が2件、中学校が6件、令和元年度は小学校が2件、中学校が3件というような状況でございます。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 西議員。

**10番（西 宗亮君）** 学年別に伺ったとしてもどうしようもないことだと思いますので、それは省きますけれども、その今伺った不登校の子が7名、あるいは12名ということですから、それから、いじめは何か変に増えたんですね、3年度。これらの傾向として、いじめが減る傾向にあるのか、増える傾向にあるのか、あるいはまた、不登校が増える傾向にあるのか、減る傾向にあるのか、そこら辺の見通しというか、見通しというのもちょっと変な言い方ですけども、取組のお考えはいかがでしょうか。

**議長（高山祐一君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** お答えいたします。

今後の見通しというご質問でございますけれども、いじめの関係につきましては、先ほども答弁の中で申し上げましたけれども、本人がもういじめられたと感じたときには、それはいじめというふうに捉えるということで、そのように件数の取り方が変わってきておる関係から、令和3年度はぐっと増えたというような状況になっていると感じております。

また、不登校の関係でございますけれども、先ほどもご答弁申し上げましたけれども、やはりコロナの関係が影響している件が大分あると思いますので、コロナがこれで落ち着いてくれば、ある程度、また不登校の子供たちというのは落ち着いてくるんじゃないかな、なんていうふうには思っているところでございまして、またそういう子供たちのケア等については、また学校、教育委員会、それから児童相談員等、関係するみんなで見守っていくような形を取っていきたいと思っております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 西議員。

**10番（西 宗亮君）** ちょっとつかぬことをお尋ねしたいんですが、過日、ある教育者の方から、登校拒否と不登校についての言葉についてお尋ねしたらば、今、登校拒否というのはほとんど使っていないよ、不登校の中での仕分けみたいなことがあるんだよというふうに伺ったんですけども、私なんかの古い認識では、登校拒否というのは、事情があって登校したくない、登校しないという本人意識、それから不登校というのは、いろいろな意味で学校へ行かない、それが年間30日を超えたものが不登校というような認識でいたんですけども、そこら辺、ちょっと何か変わってきているようなんですが、教育次長、そこら辺、ご存じであれば教えてくださいませんか。

**議長（高山祐一君）** 教育次長。

**教育次長（小林元広君）** お答えいたします。

私もちょっと正確なことはあれなんですけど、登校拒否は本人の積極的な考えによって登校し

ないと捉えられるのでは、現在では、ほぼ不登校に統一されていると。それから不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因背景により、児童・生徒が登校しない、あるいはしたくともできずに長期欠席の状況にあるものということで、一応、そのような解釈かと思います。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） そうなんですよね。インターネットで調べても、はっきりとしたようなのが出ていない。出ているとすれば、古いほうの解釈でしかないのでは、というのは、じゃ、登校拒否というのは、あまり今、使っていない言葉なのかな。

ただ、不登校についての定義の中の一つでは、30日というのがまだまだあるみたいなんです。そこら辺の問題は細かいあれですから別として、要は、そういう子供たち、あるいは登校拒否をしていた子供たち、あるいは不登校になっているような子供たち、改善はどうなんでしょうか。改善は図れているんでしょうか。お尋ねします。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

教育委員会、また関係者としては、改善を図れるように努力をしているところでございます。以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） その努力は報われているんですか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

個々に、やはり不登校の原因というのがいろいろございます。中には、今までほとんど学校に来れなかった子も少しの時間は来れるようになったとか、クラスの中には入れないけれども、保健室のほうでは、それからまた違う学習室の中では来れるようになったとか、そんなような子供もおりますので、個々に応じた対応を関係者で相談しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 本当に細かいことをつつくような質問で恐縮なんですけれども、教育委員会のほうで把握するまでに、現場で起きていることのタイムラグというのかな、事の大きさ、そうでもない状況によっても違うでしょうけれども、逐一、現場であったことがすぐ教育委員会のほうに報告されるとは思えないので、そこら辺のタイムラグの具合はいかがなんでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 今のご質問はいじめの関係ですか、それとも不登校のことでしょうか。

いじめのほうでよろしいですか。

議長（高山祐一君） 西議員、もう一度お願いします。

10番（西 宗亮君） いじめのほうでお願いします。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

いじめの関係等につきましても、毎月の定例教育委員会のほうで、教育委員さんの皆様にも報告をさせていただいております。これは毎月集計をしておりますけれども、いじめの関係についても、当町におきましては、あまり特に重篤になるというか、けがをしたとか、危険な行為があったとか、そういうもののいじめはほとんどございません。

もし、そういうものがあれば、すぐ学校から教育委員会にも報告が来るようになっておりますけれども、ちょっとからかって、相手の子が嫌だ、いじめられたと思ったとか、そういうようなことが最近は多くなっておりますので、そういうものについては、毎月の定例教育委員会のほうでまとめて報告する、そんなような形にしておりますし、学校のほうからすぐ報告しなくちゃならないというものについては、逐一、教育委員会のほうにも報告をもらうような、そんなふうになっております。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） そうしますと、割合、軽度ないじめ、本人がいじめと感じたという程度の度合いというのか、それらについては、じゃ、もうどんどん改善されてきているというふうに捉えてよろしいのか、そこら辺、教育現場では担任なり担当の先生なりが、どのような対応をして改善されてきているのか、そこら辺、事情によっていろいろだと思うんですけども、どんな状況なのか、ちょっと教えていただければと思うんですが。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

いじめが発見された場合には、担任なり、それから状況によっては教頭、校長まで入って、まずはその実態の聞き取りを子供たちからいたします。それで、また保護者のほうにもご連絡をさせていただく中で、お互いの子供たちの話し合いといいますか、その辺で解決するものがほとんどだというふうになら、思っておりますけれども、もし、いろいろな関係の中で、町のほうの支援員とか、それから状況によってはそういう支援とか、あとは相談員、そういうものを、それから養護の先生とか、いろいろ状況によって関係する中で対応しているという、そういう状況でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 過日、割合、続いて関係の新聞記事が出ておりました。小・中の不登校大幅増、教員拾い切れぬSOS、それから発達障害の子、最多更新、ネットいじめ2万件超、学びの場多様な選択肢を、若者の居場所を守りたいというような、そういうような見出しで、

ここのところ、ちょっと気になるぐらいにそういうのが出てきている。特に、ちょっと私自身がひっかかったのは、発達障害の子供が最も多くカウントされたというような記事が出ておりました。

いずれにしても、本人が感じるということになって、その度合いにもよりますけれども、下手をすると、その子供の一生の問題につながってくる、そういうふう感じたことが登校拒否をし、不登校というふうになって、居場所がなかなか見つからないというふうになってくると、今の時代ですからフリースクールだとか、ボランティアだとか、何かいろいろな居場所はなっていますけれども、それら自体が経営みたいな、経営というか資金繰りみたいなものが圧迫されて、進んでいかない、助けてやって、そこらもまたSOSが出てきているというような状況の中で、どんどんいじめも、それから不登校も発達障害も、先生のSOS、先生のSOSみたいなものもというようなことで、増えてきているこの世の中で、それは取りも直さず、その子供自体の一生の問題に関わる問題であるということから、やはりこれはもっと行政が力を入れて、そこら辺を支援していく、サポートしていくということが必要だと思うんですけども、この町でちょっと聞きかじったのでは、この庁舎のすぐ近くに湯田中ホームという建物があるというふうに認識していますけれども、この湯田中ホームの使い方、運営の仕方というのはどういうふうになっておりますか。

**議長（高山祐一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

障がい者のグループホームとして使用されている内容でありまして、高水福祉会さんのほうで運営のほうをされております。湯田中ホーム、この保健センターのすぐ前出の建物でございますけれども、そこに障がい者のグループホームとしてやっております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 西議員。

**10番（西 宗亮君）** そうしますと、今、質問しておるようなことには該当するような運営、あるいは建物ではないという形ですけれども、今、山ノ内町にそういうような、今、質問の趣旨のような子供たちの居場所を確保しているグループ、あるいは建物というようなものはございますか。

**議長（高山祐一君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** お答えいたします。

町内の中では、社会福祉協議会との連携によりますサポート事業を施行しておりまして、子供の居場所支援事業ということで、プラットホームというような事業を行っております。それからまた、そこに来た子供たちについて、県のほうの事業であります信州パーソナルサポート事業、こちらのほうにもつないでいきたいというようなふうに、今、取組をしているところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） ちょっとよく聞き取れなかったんですけども、社協との関連でいろいろおやりになっているということなんですけれども、そこら辺は今、不登校の子供であるとか、そういう子供たちは、どの程度利用されておりますか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほどお答えしました社会福祉協議会との連携によりますサポート事業の関係でございますけれども、ここにつきましては、小学生が2名でございます。それから中学生が1名利用している状況でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） そこら辺はあまり表立って宣伝するというのも、ちょっとはばかる内容かなと思うんですけども、学校側、あるいは父兄側というのは、そういうものがあって、そういうふうに使われているというのは承知、認識しているのかどうか。それと、その中では学習支援だとか何かはしているのかどうか、そこら辺はいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたプラットフォームの内容ですけれども、そこに来て、勉強をしたい子は勉強もするという、そういうことにはなっているとは思いますが、要は、うちに閉じ籠もっていないで、外に出てもらいたいという、そういうことの中で始まっている事業でございます。

この中には、見守り支援員というボランティアの方がいらっしやいまして、その方が対応していただいているという、そんなような状況でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） この間の新聞には、とてもいいなというふうに思った記事が出ておりました。何人もの子供たちがいる、その中には発達障害の子供もいて、コミュニケーションを取るのが非常に苦手な部類の子供であった。ところが、そこへ行って、複数の人間といることで、だんだんと挨拶からするようになった。そしてだいたい、コミュニケーションが取れるようになったというふうなことでございますが、先ほどの不登校等の現在の人数等からして、利用者が小学校2名、中学校1名ということでは、ちょっと少ないかな。多ければいいというものでもないけれども、ちょっと少ないかなという気がします。せっかくそういうものがあるならば、もうちょっと内輪に静かに宣伝をして、利用していただいて、少しでも改善の役に立てばというふうに思うんですが、そこら辺、教育長はどんなふうにお思いでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

不登校の傾向のある子供さんの保護者には、こういうこともやっていますよということで、その辺は周知をさせていただいているところでございます。また、利用人数がまだ少ないなということでございますけれども、その辺については、また今後、関係する学校、それから保護者等のまた懇談の中で、いろいろその辺の利用についても相談をしていければというふうに思っているところでございます。

また、町内ではございませんけれども、町外へのフリースクール等にも通っている、そんな子供もいらっしゃいます。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 町外のフリースクールというと、どこらだろう。中野市辺りになるかな。それとももっと遠く、それから、ご人数はどれぐらいの方が、町内のそういう方がどのくらいご利用されているのか、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

フリースクールにつきましては、飯綱町にあるフリースクールでございまして、そちらでは、小学生が1名利用しておりますし、あと、飯山市にある、これはフリースクールではありませんけれども、いろいろな不登校の子供を受け入れている施設がございますが、そちらには中学生が1名利用しているという、そんな状況でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 飯綱町でのフリースクール、これは高校卒業資格まで取れるというようなところですか。そのところは、私も話を伺ったり承知しております。

これは、小学生も受け入れているんですね。前は洋裁みたいな感じで、高校へ行けない中学生、中学卒業して高校へ行けない子供たち、女の子が、洋裁等を通じて社会復帰しているというようなところだったと思いましたが、今、小学生は当然、親御さんがお連れしているということだと思いますが、これはなかなか飯綱町までというと、大変な作業かと思うんですけれども、何とか町内のそういうところでもいいような感じのところがもう少しできてご利用になればいいと思うんですけれども、飯綱町でのフリースクールは今、どんな状況で利用されているのでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

飯綱町にありますフリースクールの関係でございますけれども、ここへは保護者が送り迎えをしております。そこへ行っている子供さんは、ほとんど毎日そこに通っているというふうに聞いております。

ここを選ぶに当たっては、きっとほかにも施設等いろいろ見学された中で、そこを選ばれたんじゃないかなというふうには思っております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 西議員。

**10番（西 宗亮君）** いずれにしましても、このところ、コロナの関係が大きく影響していると思うんですけれども、不登校が増えて、あるいはコロナに起因してのいじめみたいなものも増えてきているんじゃないかというふうに思われますし、まだこれも当分続くと思いますので、マンネリにならないように、ぜひその子供の一生を左右する問題にもなりかねませんので、できるだけ早い対応、措置を取っていただいて、子供たちが健全に発達し、成長していくように、ぜひよろしくお願いをしたいと思っておりますけれども、町内で、例えば、ボランティアであるとかNPOであるとか、そういうような形の中で、フリースクールかどうかそういう居場所について、何とかしようというようなことができてきたとするならば、教育行政としてそれを支援するような対応は取れていけましようか。いかがでしょう。

**議長（高山祐一君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** お答えいたします。

今、こんな支援がということはちょっとすぐ浮かぶものはありませんけれども、もしそういうことがあれば、研究していきたいというふうに思っております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 西議員。

**10番（西 宗亮君）** 再三、申し上げておりますように、ささいないじめが、されどいじめというふうになって、やがて登校拒否、あるいは不登校というふうになって、その子供の一生が左右されるという問題になりかねません。したがって、できるだけ早くに温かく見守り、その子が一日も早く復帰するように支援をしていただきたいというふうに思います。

いずれにしても、今、コロナのこういう状況の中で、さらにそういう現象が増えてくるということも考えられますので、よろしく見守っていただきながら対応していただければというふうに思います。

最後に、町長に、ただいまのようなことのご意見を伺って、私の質問を終わりたいと思いません。

**議長（高山祐一君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 西議員の熱い言葉をずっと聞いておりました。

正直申し上げまして、今までもそうですけれども、これからも未来ある子供たちを、やはり家庭で育てていただく、学校で教育していただく、こういったことを通して、立派な社会人、成人になっていく、これはやはり、まちづくりは人づくりということになりますので、そういう意味でも、これからも保育園、学校教育、そして社会教育、こういった部分は町としても重要に考えると同時に、そのささいないじめとかと言われるかもしれませんが、本人にとっては

ものすごく、時としてそれは学校に行けなくなったり、あるいは時として自らの命を絶つなんてことも時々新聞で拝見しますので、ぜひそういうことのないように、町では教育委員会へ支援員ということで前南小の校長先生を、専門知識のお持ちの方を配置しながら、そういったことで対応してきているわけですので、これからもそういった学校、教育委員会、協力しながら、幼い小・中学生の子供たちの未来をやはりきちんと育み、育てていくという、そういったことをしていきたいなと思っております。

あわせて、地域社会の中でも、育成会だとかいろいろなことがございますけれども、最近はこちらとかなり衰退しておりますけれども、町としては総合スポーツを通して、やはり課外でもいろいろな子供たちを支えていくことも含めてやっていきたいなと思っております。

いずれにせよ、小・中学生、保育園から始まって、子供たちというのはやはり、可能性がたくさんございますので、その可能性をやはり摘むことのないように、これがやはり行政としての責務だというふうに思っております。これからはしっかりと専門の意見を聞いたり、実態を把握しながら対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**議長（高山祐一君）** 10番 西宗亮君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時まで休憩します。

(休憩) (午前10時47分)

---

(再開) (午前11時00分)

**議長（高山祐一君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（高山祐一君）** 1番 塚田一男君の質問を認めます。

1番 塚田一男君、登壇。

(1番 塚田一男君登壇)

**1番（塚田一男君）** 1番 塚田一男です。よろしく願いいたします。

さて、間もなく真冬を迎え、寒さも厳しくなってきましたが、新型コロナウイルス感染症並びにインフルエンザ流行も危惧されております。

このような中、私たちにできることは、ワクチンの接種をはじめ、感染症対策の基本を重視して、日々、生活するしかありません。このコロナ禍、町当局の皆様には、ワクチン接種事業を含む対応について、真摯に取り組みいただいていることに対し、頭が下がる思いであり感謝申し上げます。町民や観光客を感染から守るため、引き続き、感染症対策を継続していただきたくお願い申し上げます。

なお、この冬の観光シーズンには、多くの方においでいただくとともに、新型コロナウイルス感染症並びにインフルエンザがまん延しないことを切に願うものであります。また、今年は、果樹はおおむね順調に生育し、生産者の皆さんにとっては一安心の1年であったかと、私は思

います。

さて、議員として間もなく1年を迎えようとしています。この間、3月、6月、9月定例会で、特に一般質問では、先輩議員各位と理事者各位並びに管理職各位間での闊達な議論を拝聴させていただきました。新人議員の私にとりましては、貴重な勉強の機会であります。

なお、本定例会における私の一般質問は、私に寄せられた3点を項目とさせていただきます。今般、私に寄せられた町民からの意見や要望は、質問項目の中には、解釈によっては、質問項目としていかがかとお考えもあると思います。しかし、私は少数意見や要望に耳を傾ける、小さな声にも真摯に対応することは、行政はもとより議員責務の一環であると考えております。このため、あえて取り上げさせていただきますが、何とぞご理解賜りたくお願いいたします。

さて、6月、そして9月議会に続き、本定例会においてもラストバッターになりました。つきましては、一般質問のトリを務めることになりましたが、大みそか恒例の紅白歌合戦のトリのように、しっかりと決められる自信がありません。なお、誠心誠意努めさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、貴重な時間を与えていただきましたので、通告書に基づき質問させていただきます。

1、有害鳥獣被害と捕獲獣の有効利用について。

(1) 令和2年度から4年度(11月末現在)における被害と捕獲状況は。

(2) 電気柵について。

①令和2年度から4年度(11月末現在)における設置に係る申請状況とその補助額は。

②維持管理の実情は。

(3) 捕獲獣の有効活用として、ジビエ研究の現況は。

2、けやき児童公園について。

(1) 公園利用の現状は。

(2) 利用を促進するための施策は。

3、金婚式について。

(1) 平成30年度から令和4年度における金婚式該当者組数と式への出席状況は。

(2) 出席できなかった方の理由把握は。

なお、再質問は質問席にて行わせていただきます。

**議長(高山祐一君)** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 塚田一男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の有害鳥獣についてのご質問ですが、住民、観光客、農産物の被害に及び、猟友会の協力を得て、積極的に対応してきているところがございます。また、あわせて捕獲獣の有効利用ということで、昨日もちょっと触れましたけれども、蓼科高原のエスポワールの藤木

シェフに来ていただいて、ジビエ料理の研究、そんなこともしてみました。なかなかやはり住民の皆さん、観光客の皆さんには、なじみがないということもございますし、また、そういった意味で、中之条町にあそこでは共同でそういうものをつくってやってみたけれども、捕獲数の数が年によっていろいろ差があるので、経営がうまくいかなくて閉鎖したという、そんなお話も聞いておりますし、今、処理場としては松本と中野に県下2か所がございますけれども、松本については、市長の意向で移転要請が出てきておりまして、それに対して町のほうでは、引き続き、それに対しても県のほうへ継続していただくのを要望させていただいておりますけれども、そういったことを通して、ジビエ料理というのは今、県庁の中では、食堂の中ではジビエカレーなんてものも出てきておりましたし、一時は山手線の中でもジビエカレーなども出ておりましたけれども、なかなかフランスでは高級料理だというふうに言われておりますけれども、まだまだ日本では、十分庶民の口には合わないのか、あえて好まないのか、そこら辺、よく分かりませんが、そんなことも含めて、今までも町はそういったことで関係者にお寄りいただいて、そういった料理の仕方など研究したこともございますけれども、これからもまた、状況によって、そんなことも含めて対応していきたいというふうに思っております。

3点のご質問ですが、詳細については農林課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目のけやき児童公園のご質問ですが、けやき児童公園は地元の夜間瀬本郷区からの要望により、同和対策事業として昭和52年に開設したものであり、地元の皆さんに親しまれている公園でもございます。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の金婚式についてのご質問ですが、結婚50周年を迎えられたご夫妻、まさに苦楽を共にされ、偉業だと言えることから、町としても毎年、お祝いをするために合同金婚式を開催しております。今年度はコロナ禍でもあり、例年より少ない3組のご夫妻の出席で、10月26日に開催いたしました。また、お祝い状のみを希望された16組のご夫妻は、担当係のほうで自宅へ訪問し、お祝い状をお渡しさせていただいたところでございます。

合同金婚式で盛大にお祝い申し上げたいところですが、コロナ禍の折、アトラクションもなく、来賓も最小限にして、大幅に規模を縮小し開催になっておることは、町もご本人たちにとっても残念ではないのかなというふうに思っております。

今後も合同金婚式を継続していく中で、コロナの状況にもよりますが、お気軽に大勢のご夫妻にご参加いただき、共にお祝いを申し上げたいと思っております。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（高山祐一君）** 農林課長。

**農林課長（宮崎弘之君）** 塚田一男議員のご質問にお答えします。

1、有害鳥獣と捕獲獣の有効利用について、（1）令和2年度から4年度、11月現在におけ

る被害と捕獲状況はとのご質問ですが、令和2年度の農作物被害は71件、捕獲状況はツキノワグマ27頭、サル9頭、ニホンジカ25頭、イノシシ53頭です。令和3年度の農作物等の被害は20件、捕獲状況はツキノワグマ15頭、サル20頭、ニホンジカ34頭、イノシシ17頭です。令和4年度については、山本岩雄議員にお答えしたとおりであります。

次に、(2)電気柵について、①令和2年度から4年度(11月現在)における設置に係る申請状況とその補助額は、②維持管理の実情はとのご質問ですが、個人電気柵については、令和2年度、申請件数20件、補助額86万円。令和3年度、申請件数24件、補助額273万円です。令和3年度から補助率を購入費の85%以内、上限17万円に改正しております。集団電気柵設置については、令和2年度はありませんでした。令和3年度は上条地区の電柵の更新を行い、1,200メートル、事業費420万円です。

維持管理の実情については、地域共同による集団電柵の原材料支給と維持管理補助となります。原材料支給について、令和2年度は2団体、26万円。令和3年度は10団体、92万円となります。維持管理補助は、令和2年、3年度とも8団体52万円であります。個人電気柵、集団電気柵の令和4年度の状況については、山本岩雄議員にお答えしたとおりであります。

(3)捕獲獣の有効活用として、ジビエ研究の状況はとのご質問ですが、過去には先ほど町長が申された事業、また9月議会で白鳥議員にお答えしたとおり、現在は取組については進んでおりませんが、今後、先進地を参考にし、調査研究を進めていきたいと思っております。

以上です。

**議長(高山祐一君) 柴草教育長。**

**教育長(柴草 隆君) 塚田一男議員のご質問にお答えをいたします。**

2番のけやき児童公園についての(1)公園利用の現状は、(2)利用促進するための施策は、とのご質問ですが、けやき児童公園につきましては、地元の夜間瀬本郷区に指定管理者として、遊具の点検や草刈りなど適正に維持管理をしていただいております。

公園で遊んでいる子供が、以前に比べ少なくなったともお聞きしておりますが、利用促進については、地元でもご検討いただければと考えております。

以上です。

**議長(高山祐一君) 健康福祉課長。**

**健康福祉課長(大塚健治君) 塚田議員のご質問にお答えいたします。**

3の(1)平成30年度から令和4年度における金婚式該当者組数と式への出席状況はとのご質問ですが、合同金婚式につきましては、全戸配布によりまずお知らせで周知をし、参加やお祝い状について、希望を取り、行っているところでございます。該当組数につきましては、平成30年度19組、令和元年度25組、令和2年度16組、令和3年度20組、本年度は21組であり、そのうち合同金婚式にご出席をいただいたご夫婦は、平成30年度11組、令和元年度14組、令和2年度9組、令和3年度6組、本年度は3組でございました。

(2)の出席できなかった方への理由把握はとのご質問ですが、本年度、お祝い状のみを希望

されたご夫妻にご自宅を訪問し、お渡しの際にお聞きしたところ、外出がおっくう、目立ちたくない、人に会いたくない、コロナ感染が怖い、服や支度が面倒といったお話をいただきました。コロナ禍の折、外出して大勢が集まることを避けたいという傾向があったことと思われまます。また、今後は平服での参加も呼びかけていきたいと考えております。

以上でございます。

**議長（高山祐一君）** 塚田議員。

**1番（塚田一男君）** それでは、再質問させていただきます。

まず、質問項目1、有害鳥獣被害と捕獲数の有効活用についての（1）ですが、この有害鳥獣被害と捕獲状況については、細かな資料をご提示いただき感謝いたします。また、有害鳥獣対策においては、県、町、猟友会の各位、農業委員会、生産者並びに関係の皆様は鋭意お取組いただいていることについて、改めて心から感謝申し上げます。なお、本議会一般質問における山本岩雄議員の質問と重複しており、改めて確認させていただき発言もあろうかと思いますが、何とぞご了解賜りたく、お願い申し上げます。

さて、この3年間の鳥獣被害と捕獲数値は、密接な関係にあると私は考えており、この数値関係について、どのように分析されておられるのかお聞きします。

**議長（高山祐一君）** 農林課長。

**農林課長（宮崎弘之君）** お答えします。

捕獲数に関しましては、それぞれの年によりましてばらつきが出ております。特に、ツキノワグマに関しましては、ちょうど個体数が幼獣から成獣になってくる時期が、波がありますので、そういうものに関して、捕獲する量が増える、増えないということがございます。

また、イノシシに関しましては、豚熱が発生したことによりまして、イノシシの発生捕獲数が一気に減少したという状況もございます。ここに来まして、多分、皆様、そこいら辺でイノシシに路肩が掘られているものを見られていると思いますが、イノシシがここのところ増えてまいりました。

また、過去にはいなかったニホンジカの捕獲頭数がここに来て増えているという状況もございます。捕獲数等に関しましては、そのような波のある状況、また一定に捕獲しているものもありますが、あとは狩猟の行う人員の高齢化というのもございますので、今後、捕獲がますます増えるというのは、だんだんちょっと難しくなっていくのかなと思っております。それに関しましては、新しい銃を取っていただける方、捕獲をしていただける方を増やすために、いろいろと策を練ってまいりたいと思っております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 塚田議員。

**1番（塚田一男君）** 農林課からご提示いただいた資料として、この3年間、ただし4年度は11月末現在ですが、この数値によりますと、鳥獣捕獲合計は先ほどご答弁いただいたとおり、令和2年度が118、3年度が92、4年度が現在74であり、この数値からは、減少傾向にあると理

解できます。このことは、冒頭申し上げましたとおり、関係の皆様のご努力、さらには電気柵効果、これがこの結果の現れだと考えます。

この駆除、それから電気柵について、さらに4年度もこれから継続して進めていただいておりますけれども、その辺のやはり効果があるということは事実だと思います。それについて、もう一度、認識のためにご確認させてください。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 農林課長。

**農林課長（宮崎弘之君）** お答えします。

捕獲、それと電気柵、電気柵の設置箇所も、個人の電気柵の設置、また集団電気柵の設置箇所が増えてまいりまして、被害、目撃というものが減少している傾向でございます。次年度も引き続き、電気柵、それから捕獲のほうを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 塚田議員。

**1番（塚田一男君）** 有害鳥獣の中で、イノシシ等も同様とは推測いたしますが、特にニホンジカの生息域はかなり広範囲に拡大していると考えます。奥志賀高原牧場方面にも出没しています。この鹿については、山本岩雄議員が本議会の一般質問で発言されておられます。

なお、樹木、そして植物は、豊かな自然と水を育む森林であり、環境にも重要なことは皆様ご承知のとおりです。あえて申し上げますと、鹿は森林破壊、環境破壊につながる案件と考えます。ついては、放置すると、果樹などの農作被害はもとより、樹木の被害がさらに拡大することのないように、森林管理署並びに森林組合などとの連携した施策は、どのように進められておられるのか、お聞きします。

**議長（高山祐一君）** 農林課長。

**農林課長（宮崎弘之君）** 森林組合、森林管理署と協調して進めていくというのは、現在のところ、行ってはおりません。ただ、森林管理署のほうから、わなに関してはアドバイスをいただいております。現在、鹿の目撃移動は、志賀高原山内蓮池周辺、蓮池からまたその上、先ほど議員がおっしゃられた奥志賀高原牧場、奥志賀のほうまで入っております。深い山の中、国立公園内まで入っております。そちらのほうに関しまして、今後、どういうふうに進めていくかというのが課題になってくると思います。

また、鹿に関しましては、狩猟期になりますと、自分の安全な場所が分かるようで、山奥のほうへ入って様子を見ていて、また春になると里山に下りてくるというのも、信大の研究のほうでお話を伺っております。

ですので、今後、どのように捕獲を進めていくかというのは、重要な検討課題と認識しております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 鹿駆除は、私は奥山までは困難だと考えております。

続いては、里山までの駆除方策について、どのように進められる予定なのか、この点についてお聞きします。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えいたします。

夏場は鹿に関しましては、やはりわなでの捕獲が中心となってまいります。しかし、わなでもくくりわなに関しましては、熊の錯誤捕獲というのもありますので、やはりそれに熊を捕獲しないようなわなのほうの普及を、今後考えていきたいと思っております。

また、冬場に関しましては、猟友会の皆様のお力をお借りいたしまして、山あいでの巻狩りのほうを進めておりますので、今年の冬も巻狩りのほうを実施していきたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 私は、農業並びに森林における被害数は当然のこと、人的被害も最も危惧しております。やはり、命を守ることは大切だと思っております。

当町は、根曲がり竹を含む山菜シーズンには、多くの町民の皆さんなどが入山されます。また、ぜひとも有害獣に係る人的被害がなく、安心して入山できますように、関係する課、関係機関との連携強化の上、特に町有地における巡回等の広報回数が少ないのではないかとの意見もあります。

この点、来期での町有山の入山許可日においては、事故防止を優先する観点から、広報車の巡回頻度についてぜひとも再検討の上、前向きにご検討賜りたく要望させていただきます。

次に、（2）電気柵についてお聞きします。

①についてはご答弁いただきました。先ほども発言したとおり、有害鳥獣被害の数値的現象は、駆除に係る様々な活動をはじめ、電気柵が有効な効果を発揮することは衆目の一致するところであります。この集団電気柵設置の延べ件数について、3年間の数値が分かりましたら教えてください。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

電気柵設置の現在把握しております延べ距離に関しましては、8地区分は今、こちらのほうでお答えさせていただきます。19キロになります。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） ありがとうございます。

電気柵設置済み部分と、これから予定される今年度、もしくは来年度以降に順次、地元等の要望から設置されると思いますけれども、未設置部分の被害発生に係る比較がありましたら、どのように分析されているのかお聞かせください。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

未設置部分に関しましては、やはり畑等に有害獣が入ってくるというのが顕著でございます。未設置部分に関しては、個人電柵で補っていらっしゃるということが多くございます。

また、現在、集団電気柵のほうを設置している場所、それ以外の切れた場所からの進入等も、やはり現状として表れている状況でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1番（塚田一男君） 設置申請が増大することは、有害鳥獣対策として重要なことは言うまでもありません。一方、兼業農家の方は、設置補助に関わる情報を必ずしも把握されているとは限らないと、私は考えております。

ちなみに、山際への電気柵設置は完了したり、また鋭意、現在も設置を進めていただいております。このため、個人で設置した電柵を一部ではありますが不要になったとのお話を伺って、撤去したところもあったとお聞きしております。

一方、農地の中心地にあっても、ハクビシン被害等から、本年個人で電柵を設置された事案があるとお聞きしております。このため、兼業農家の方にも補助申請に係る周知を改めて行っていただきたいと考えますが、この点についてお聞きします。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

補助に関しましては、広報等で全町に配布させていただいております。ですので、専業農家、兼業農家にかかわらず、そちらの情報、またホームページのほうの情報をご覧いただければと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1番（塚田一男君） 分かりました。

ぜひとも有害鳥獣に関わる農作物等への被害軽減について、継続してご対応賜りたくお願いいたします。

次に、②についてお聞きします。

維持管理は現在、電気柵を設置した団体と個人で対応されているものと理解をしております。なお、電気柵における維持管理費用としては、電気料や除草剤かと解釈していますが、これで間違いないでしょうか。お聞きします。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

電気柵の維持管理につきまして、毎年、申請いただきまして、維持管理費のほうは出させていただいております。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 電気柵にかかる電気料は1キロ当たりおおむね幾らかかるのでしょうか。月額、または、年額の使用料で分かりましたら教えてください。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

電気料に関しましては、現在、ちょっと私のほうでは把握しておりません。ただ、私の地区のほうの電気料では、年間お伺いしたところ、3万円いくかどうかぐらいだと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 電気柵の電気料は、維持管理費用に含まれることは先ほど申し上げさせていただきました。維持管理に係る補助金、申請された場合ですけれども、おおむね賄うことはできるのでしょうか。この点についてお聞きします。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

100%賄うというのは難しいと思っております。また、皆様のほうでボランティアで除草、それから点検等を行っていただくものまで全て入れれば、やはりオーバーしてしまうのではないかと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 電気柵の電気料は、冬期には電気柵として立てていない団体等々、冬期においても立てている団体等の事情は両方あるのでしょうか。これが1点。なお、電気料は冬期間電柵を立てていなくても電気料は発生するとお聞きしておりますが、この2つ目の2点についてお聞きします。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

冬場、電気柵の電気を流しているところのほうが少ないと思っております。それは、電気柵自体が雪によって漏電するからでございます。それと、電気料に関しましては、メーター器がついている以上、基本料は全てかかってまいります。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） ありがとうございます。

電柵が稼働している期間、電気柵の電源確保において、地中の水分や雑草から電柵にかかる消費電力を確保することは可能でしょうか。なお、研究段階の域を出ておりませんが、これについて承知されておられるのか、お聞きします。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） 申し訳ございません、もう一度お願いいたします。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 電柵が稼働している期間、電気柵の電源確保において、地中の水分、さらに雑草を利用して電柵に関わる消費電力を確保することは可能でしょうか。まだ研究段階を一步出ておりませんが、これについて承知されておられるならお聞きしたいと思います。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

そこまでは勉強しておりません。承知しておりません。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） まだ私も研究段階でお話を伺っただけですけども、横倉出身の方がその方法を考案されて、前向きに検討できるというような、まだ現在、その段階です。したがって、町への協力もやぶさかではないとおっしゃっておりますので、また私も含めて共に研究したいと思います。その点いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

機会がありましたら、勉強させていただきたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） この方法により、発電源として有効活用が可能となれば、管理されている団体や個人で管理されている電気柵にかかる維持管理面において、費用の面で有用と考えます。なお、電柵にかかる電気料は、先ほどご答弁いただいたとおり、設置費用と比較したら少額かもしれません。しかし、私は金銭面ではなく、自然エネルギー施策、併せて観光にも密接に関わりますので、ぜひとも研究していただきたいと存じます。

この点について、改めてお伺いします。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

今後、お話を伺い、研究ができるものかどうか、またご協力できるものかどうかというのに関しましては、その後の判断となります。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 私も、先ほど申したとおり勉強段階であります。ぜひ、共にこの町の環境施策にも関わる、エネルギー施策に関わる問題でありますので、ぜひともに勉強、研究していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

次に、（3）についてお聞きします。

捕獲獣の有効活用としてのジビエ利用については、9月議会で白鳥金次議員の質問に対し、課題も多く先進地例を参考に対応したい、先ほど町長からご答弁、あるいは課長からもご答弁いただいたとおり、その点は理解しております。

しかし、やはり研究は必要だと思います。また、先ほど発言したとおり、白鳥議員の質問から2か月しか経過しておらず、研究段階が進まない、いろいろ諸般の様々な問題、課題があるということは理解できます。あえて質問させていただいた理由として、グリーンシーズンに町内にご宿泊いただいたお客様について、ツキノワグマ、熊しゃぶ料理を堪能したいがために、栄村の秋山郷までご案内する実例があります。

確かに、近隣自治体との観光地との連携協力も必要とは思いますが、一方、町内で捕獲、駆除した熊があるのは事実だと理解しております。ただし、この点は先ほどから町長からの答弁にもありましたとおり、猟友会の皆様との調整や動物保護の観点、衛生面など、それからどのような料理方法を考えるのかなど、課題、そして様々な考えもあることは承知しております。

なお、本年度においては、31頭の捕獲数であり、このうち放獣された頭数もあるかと思いますが、また、併せて駆除頭数もあると思います。また、イノシシ、鹿も同様です。この有効活用については、ぜひとも検討いただきたいと、強く要望申し上げます。

次に、けやき児童公園についてお聞きします。

公園の利用は様々な事情から、残念ながら利用が少ないことは私も理解をしております。この点についてどのような認識なのか、改めてお聞きします。

**議長（高山祐一君）** 教育次長。

**教育次長（小林元広君）** お答えをいたします。

この公園について、今の状況について私も夜間瀬本郷区長さんに今の利用状況というのをお聞きしました。ということで、やはり、公園の広場、昔に比べて遊んでいる子供たちが少なくなったと、子供の数が減ったというのもあるんですが、それから、コロナの影響もありますけれども、あそこで夏休みのラジオ体操の場所になっているともお聞きしました。

ということで、いろいろな事情で、やはり遊んでいる人たち、利用している人が少なくなったということは、本郷区さんのほうでも認識されていると。ただ、やはり、地元の親しまれている公園というのは、お答えしましたが地元でも適正に維持管理をされているということで、必要な支援はしていきたいと思います。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 塚田議員。

**1番（塚田一男君）** 町内の公園は複数箇所にて点在しており、徒歩等で利用可能な距離面等もあり、このけやき児童公園における利用率向上も、正直、なかなか難しい問題だと私も理解しております。

一方で、子育て支援施策の充実の観点から、利用しやすい環境整備が必要なことは重要と考えます。公園における利用促進を図る施策の一つとして、設置遊具の見直し等はできないでしょうか。この点についてお聞きします。

**議長（高山祐一君）** 教育次長。

**教育次長（小林元広君）** お答えいたします。

夜間瀬本郷区さんで毎年遊具の点検、それから草刈り等、必要な維持管理をしていただいておりますが、基本的に遊具は点検して修繕する必要があるとか、これを直してもらいたいというのは、ご要望があれば、そちらについてはこちらの公園管理者ということで、今までも事業を進めてまいりました。そして、夜間瀬本郷区長さんにお聞きしまして、今現在、何か不都合とか修繕する箇所があれば、また言っていただければということでお聞きしましたが、今現在は特にというお話でしたので、今現在は考えておりません。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 塚田議員。

**1 番（塚田一男君）** 現在、都市計画マスタープランの策定作業が進められております。子供たちが安心して遊べる総合的な公園整備は、子育て支援施策に関わる重要項目と考えます。

先月、新潟県へ社会文教常任委員会の管外視察をさせていただきましたが、視察先の一つ、長岡市では、子育ての駅やちびっこ広場が整備されていて感銘を受けました。ただし、自治体規模が違うために、一概にはいかないことは理解できます。どうか、都市計画マスタープランには、子育て支援に係る公園についても関係するかと私は理解しておりますが、総合的かつ前向きにご検討いただくことをお願い申し上げます。

次に、金婚式についてお伺いします。まず、（１）についてお聞きします。

町主催の合同金婚式の出席者組数をご提示いただき、ありがとうございます。また、課長から答弁ございましたが、新型コロナウイルス感染症の面からも、一概での過年度との比較はできないことも承知しております。なお、（２）出席できなかった方の事情把握については、先ほど丁寧に説明いただきました。（１）と（２）は密接に関係すると考えますので、併せてお伺いいたします。

さて、この件は主管課への申入れで解決できる案件かもしれませんが、町民から私への相談事例もあったことは、冒頭申し上げたとおりです。このため、一般質問させていただきましたので、ご理解賜りたくお願いいたします。

まず、（１）の数値結果についてどのように分析されておられるのか、改めてお聞きします。

**議長（高山祐一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

分析結果というよりも、新型コロナの感染拡大が始まって以降、祝い状のみのご夫妻が増えてきているのかなというような印象は持っております。ただ、ご出席された方については、やはり町がお祝いしてくれるということで、大変ありがたいというようなお言葉を頂戴してお

ります。

以上でございます。

**議長（高山祐一君）** 塚田議員。

**1 番（塚田一男君）** 先ほどから課長からご説明いただきましたが、金婚式に出席できなかった方は様々な要因があると、私も理解をしております。体の面、それから当日の外出予定、個人的な考え、またコロナ禍であることからの危惧、あるいは課長からも話がありましたとおり、服装面などがあるかと存じますが、詳細な出欠の把握はできません。ただし、この発言は私の推測の範疇でありますことを申し添えさせていただきます。

なお、出席要因に係る服装周知については、健康福祉課にも要望があったと先ほどご答弁いただきましたが、この要望はもっともだと考えます。また、金婚は苦楽を共に50年歩まれてこられたご夫妻です。このため、中には、金婚の思い出として着物での出席を切望される方もおられることもあり得るかと思えます。ついては、私は町の町民からの要望に基づき、平服による出席案内をぜひとも検討いただくことをご答弁いただきましたので、ぜひともお願いします。

また、東信地区の市町村では、平服での合同金婚式の報道もありました。平服での出席案内については、重ねてお願い申し上げます。

なお、ご存じとは思いますが、長野県内の市町村全てが合同金婚式を挙行されてはおりません。町合同金婚式を実施していただいていることはすばらしい事業であり、改めて強調し、感謝申し上げたいと思います。ついては、ご都合により欠席となられた該当者様への対応として祝い状があると思いますが、このお届けはどのように対応されているのか、改めてお聞きします。

**議長（高山祐一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

ご出席いただけなくて、祝い状のみのご希望のありました方につきましては、合同金婚式が開催終了後、そのお宅にお届けする、職員が伺って、お祝い状をおめでとうございますということでお渡ししてくるというようなことでございます。なお、今年につきましては、非常に出席組数が少なかったものですから、一体、どういうことでご参加されなかったんですかというようなことを口頭でお尋ねをして、お渡ししてきているというふうでございます。

以上でございます。

**議長（高山祐一君）** 塚田議員。

**1 番（塚田一男君）** 分かりました。

欠席の皆様へ祝い状をお届けすることについては、希望された対象の方に、職員ではなく、理事者が直接お伺いして祝意を表すことは可能でしょうか。この点についてお聞きします。

**議長（高山祐一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

今回の場合、非常に件数も多くございましたので、町長が1軒ずつ回ってお渡しするという

のは、ちょっと合理的じゃないかなというふうには思いますが、その部分につきましては、スケジュールが合っているようなこともありますので、今後、検討してまいりたいと思います。  
以上です。

**議長（高山祐一君）** 塚田議員。

**1 番（塚田一男君）** 今、ご答弁いただきましたけれども、理事者の各位においても多忙なことは理解しております。また、時間的制約があることも理解できます。しかし、担当だけの訪問でなく、理事者が、町長、副町長、教育長、手分けして訪問し、祝意を表すことも私は重要と考えます。

ちなみに、該当組数は頂いた資料の5年間平均しますと、約11から12組であります。したがって、手分けしての対応が可能ではないかと、私は理解します。この点について、もう一度お聞きします。

**議長（高山祐一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

やはり、お祝い状を希望される方につきましても、個々にご自宅に訪問されるのをよしとする方、または面倒とされる方、いろいろございますので、一概に町の理事者が訪問してお渡しするということは、ちょっと今現在、即答はできないということでございますけれども、これはなぜかと申しますと、高齢者の慰問ということで、100歳のお祝いに行くときに、町長から町のお祝い品、その他、国・県のお祝い品をお届けするわけですけれども、これも事前に各対象家庭にご連絡をして、町長が訪問するけれども、どうでしょうかというような希望を取って、その中で、ぜひお願いしますという方、要は、拒否されるといいますか、町長来ると、やはりうちの中も片付けなくちゃいけないし、いろいろな面倒があるので、来んでもらいてえと、これはちょっと言い方失礼な言い方かもしれませんが、そんなような希望もあるということも分かっていたきたいと思います。

以上でございます。

**議長（高山祐一君）** 塚田議員。

**1 番（塚田一男君）** 課長のおっしゃるとおり、そのとおりだと思います。

私はそれも十分理解しております。したがって、私のこの提案は、相手方の同意、ご了承を得たケースについてのみ要望したいと考えております。

重ねて発言させていただきますが、50年共に歩んでこられ、金婚を迎えられたご夫妻です。どうか心温まる対応として、理事者が手分けしてお伺いしての祝意を改めて検討していただくことについて、町長のお考えをお聞きし、時間も若干ありますが、私の質問を終わります。

**議長（高山祐一君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 可能であればそういうことも考える必要もあるかとは思いますが、ただ、先ほど課長が申しあげましたとおり、高齢者の訪問でも皆さんご辞退される方が結構多いんです。せいぜい二、三組しか、私、それぞれのお宅を訪問しません。なぜ、そうなのかと

いうと、課長が言ったとおりでございますけれども、何か他人が来られるというのは、時として、高齢者で、中には100歳でも一人でお住まいになっている方もいたり、それから、そのためにわざわざ子供たちを遠くから呼び寄せたりしなければならないと。だから勘弁してくれということでございますので、金婚式も果たしてどうなのかという、本来であれば、やはり会場に来ていただくのが一番よくて、前は東南西北に4か所に分けてやったこともございます。

そういったこともございますので、平服だといっても、やはり金婚式というのになれば、ちゃんと写真も撮りたい、それにはそれなりの格好もしていきたい、こんなことがどうも思いとしてはあるようでございますので、そこら辺は私が行ってお渡し、あるいは副町長が行って、教育長が行ってお渡しして、そういうことをお望みの方がそうであれば、またそれは可能ですけれども、あまりそういうことについては、無理強いしないで、せめて町で皆さんと一緒にしてお祝いするということが、最低限、私も一番最初るとき、私、福祉係の担当として第1回目を自分で関光司町長るとき、担当した、そしたらそのときは本当に200組近くございました、初めてのとき。それから、私が町長に就任したときには120何組ございました。

ところが、やはりだんだんこういうふうな時代もあり、特に今はコロナということで皆さんはおっくうになったり、あるいは病だとか、いろいろなことがございますので、またそこら辺は十分実態把握をした上での検討ということになると思いますから、ご理解いただきたいと思えます。

**議長（高山祐一君）** 1番 塚田一男君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩します。

(休憩)

(午前11時51分)

---

(再開)

(午後1時10分)

**議長（高山祐一君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

2 議案第51号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）

3 議案第52号 令和4年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

4 議案第53号 令和4年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）

**議長（高山祐一君）** 日程第2 議案第51号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）

から日程第4 議案第53号 令和4年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）までの3議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第51号について質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1つずつ行ってください。以後の議案についても同様とします。

11番 小林克彦君。

11番（小林克彦君） 11番 小林克彦です。

ここの歳出で、ページでいきますと15ページ、農業総務費のところ、会計年度任用職員の金額が減額になっているんですけども、これはどういう理由なんですか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

会計年度任用職員の予算に関しましては、こちらの予算のほうを振り替えをしたことによる減額でございます。

すみません。農業総務費のほうの増額ですが、会計年度任用職員の賃金に関する関係の増額でございます。申し訳ございません。

議長（高山祐一君） ここで、議場整理のため暫時休憩します。

（休憩） （午後 1時13分）

---

（再開） （午後 1時14分）

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） こちらのほうは財源振替でございまして、マイナス45万4,000円のほうに関しましては、生活改善センターのほうの財源の振替になっております。工事の増額分の財源振替になっております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林克彦君。

11番（小林克彦君） すみません、もう一点です。2点ありました。

そのすぐ18節の負担金、補助交付金のところで、説明が細かくありましたが、キノコ培地とこの補助金と資材高騰によるものということですけども、資材高騰では農業関係でもたくさんございますし、特に一般質問でもしましたけれども、水産業、町長も触れていましたけれども、魚などは100%、餌費ということなんです、今後、県のほうでもそういうものに対しての緊急対策をしていく予定があるのかどうか、伺います。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

一般質問のときに答弁させていただきましたが、県のほうでは養魚用配合飼料価格高騰緊急対策事業ということで、予算のほうを取っておるそうです。こちらのほうに関しましては、各業者の方が問合せ等をされているようですが、山ノ内からの申請は現在ゼロ件ということだそうです。

以上です。

議長（高山祐一君） 8番 渡辺正男君。

すみません、質問の件数を言ってからお願いします。

8番 渡辺正男君。

**8番（渡辺正男君）** 8番 渡辺正男です。

2件お願いいたします。

小林議員と同じ箇所になりますが、9ページと15ページになるんですが、この農畜産業振興事業補助金、キノコの培地の高騰に対して、出荷予定数量というか、それに対して1キロ当たり2.5円という補助金ということで説明をお聞きしました。この名前が農畜産ですので、山ノ内にも畜産の方、それから先ほどの養魚の方もいらっしゃるって、この部分については純然たるあれなんですけれども、キノコの培地の関係のみというふうに考えてよろしいですか。

**議長（高山祐一君）** 農林課長。

**農林課長（宮崎弘之君）** お答えします。

こちらはキノコの培地の関係でございます。そちらのほうに関しまして、先ほど議員おっしゃったとおり、キログラム当たり2.5円の補助ということになっております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 8番 渡辺正男君。

**8番（渡辺正男君）** 県のほうでも緊急に対応していただいて、本当に急遽、こういう支援があるということで、なかなかキノコの生産者の皆さんもいろいろな形があって、培養センター方式であったり、部会に入っている人、また部会には所属していない人もいらっしゃるわけで、この前に燃料高騰に対する農業支援で、ハウスだとかキノコ屋さんに対しても補助するというところで、補正予算認めてあるんですが、なかなか生産業者というか生産者の皆さんにその情報が行き渡っていなかったというのがあって、燃料のほうですね、で、ホームページにも記載が大分遅れたのもあって、申請するのに当たって、遡って申請できるかどうか分からないんですが、農協に所属していない方がご存じなくて、2か月、3か月たってから気づいたみたいなことがあったんですが、今回のこの農畜産業、それから、先ほど養魚のほうから申請がないというふうにありましたけれども、情報は皆さんに周知をちゃんと徹底されているかどうか、その辺についてお聞きします。

**議長（高山祐一君）** 農林課長。

**農林課長（宮崎弘之君）** お答えします。

情報の周知に関しましては、また広報、ホームページ等で行っていきます。また、県の畜産の関係、それから養魚の関係については、県のほうから組合を通して出ていると判断しております。

我々のほうからは、ちょっと県の関係のものは直接は出しておりません。また、先ほどご指摘いただいた広報漏れがあるのではないかというのに関しましては、広報の今までの仕方に沿いまして、十分注意して早めに出していくということを行っていきたいと思います。お願いします。

以上です。

議長（高山祐一君） 8番 渡辺正男君。

8番（渡辺正男君） ぜひとも万全の対応をお願いいたしたいと思います。

それで2点目なんです、12ページ、総務費の11目ふるさと寄附金の部分なんです、今回、需用費、委託料ともに多額の補正なんです、ふるさと寄附金自体が歳入では上がっていないということで、この辺が12月終わるまでは、きっと全体の納税額というのははっきりと出ないのかもしれないですが、これを委託と需用費を増額見込んだということは、そのふるさと寄附金自体は多額に増えている、増えそう、どういう判断でこういう補正になったのか、お聞きしたいと思います。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

ちなみに、11月末現在の寄附額でございますけれども、令和3年度が1億7,560万円でございます。令和4年の11月末現在が1億8,369万5,000円でございます。その差、現在で800万円ということですが、今、議員がおっしゃられたとおり、12月が一番多く寄附をいただける季節、月ということになりますので、先は見通せないんですけれども、このままいくと、現在の寄附予想額の3億円、これは超えてくるだろうなど。

ただ、確定ではございませんので、歳出のほうだけはないと結局、業務ができませんので、歳出だけは多めに見込ませていただいて、歳入については確定したところで補正をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 5番 湯本晴彦君。

5番（湯本晴彦君） 5番 湯本晴彦です。2点お願いします。

1点目、15ページですけれども、5目耕地事業費の12節委託料ですが、島崎地籍の調査見送りというのと、その下の長寿命化防災減災事業のほうも、上条堰が1年先送りということ聞いておりますが、この背景というか、どんな理由で先送りになったり見送りになったのか、教えてください。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

島崎農業基盤整備促進事業のほうに関しましては、沓野の島崎地籍の耕地整理の関係の資料の概要の作成ということで検討しておりましたが、現在、まず都市計画区域の変更、それからその先にあります農振地域への編入という根底の条件、それから、その先に耕地整理の現在、同意はいただいておりますが、耕地整理というものに進んでいくため、現在、この時点でこの先、全部何をつくっていくのかということまではっきりとしたものが描けませんので、この予算のほうを見送らせていただいております。

また、上条農業水路等長寿命化防災減災事業に関しましては、本年度、設計をして旭沢とい

う部分なんです、工事の予定でございましたが、仮設工事の部分、また現場のほうの工事をより強固なものにするという見直しのために、本年度、設計業務に全てを振り替えました。次年度の工事とその翌年度、5年度、6年度の工事の設計を本年度行うということで、減額をしております。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 5番 湯本晴彦君。

**5番（湯本晴彦君）** 2点目です。

17ページのインバウンド推進費ですけれども、特別誘客対策に300万ということで、具体的にどんな支援対策になるのか、教えてください。

**議長（高山祐一君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

町長のオーストラリアのトップセールスでもご要望が多かった地域間の移動手段の確保のためのバス運行のための支援をしたいかと、志賀高原、北志賀高原の支援をしたいかと、その補助金でございます。

**議長（高山祐一君）** 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（高山祐一君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第51号を採決します。

議案第51号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

**議長（高山祐一君）** 起立全員です。

したがって、議案第51号 令和4年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

議案第52号について質疑を行います。

8番 渡辺正男君。

**8番（渡辺正男君）** 8番 渡辺正男です。2点お願いいたします。

ページは3ページの最初に歳入のほうの繰越金なんです、95万7,000円ということになっておりますが、前年度の決算上、繰越金というのは恐らく4,000万円近くあった気がするんですが、その辺の補正を今回、もう12月になるんですが、されないということのその辺の理由とございますか、保険給付費とかその辺の補正はないわけなんです、繰越金を全額ここで補正されない理由についてお願いします。

**議長（高山祐一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

9月の決算でまいりますと、議員がおっしゃられましたように3,912万4,504円という繰越し

の金額になってございますが、今回、補正をしなかった大きな理由につきましては、被保険者の減等によりまして、現在、予定しております国民健康保険税について、かなりの減額になるのかなというような見込みがございまして、この部分につきましては、十分また精査した中で、収納率とかそういったものも加味しながらやるわけでございますが、そのこのところの見込みが今回12月ではなかなかできないというようなことで、その分先送りにしたということで、今のところ、こちらのほうでざっくりとした減額の見込みでまいりますと、1,200万から1,300万ぐらい予算よりも減額になるのかなというような予測を立てているところです。その中で、繰越金を全部出せないというようなことでございます。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 8番 渡辺正男君。

**8番（渡辺正男君）** 12月ということなので、国保の運営協議会も本来ならば開催予定もあつたりして、来年度の保険税を決定する時期に来ていると思うんですが、先ほど被保険者の大幅減というようなことや、保険税の収入の減のことにも触れていただきましたけれども、先ほどの被保険者が減っているその理由というのは、先日の一般質問でもあつたような、そんな理由なんですか。その辺についてお聞きしたいと思います。

**議長（高山祐一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

具体的な移動の内容については、承知はしておりませんが、ここ数年来、国民健康保険の加入者数は年々減少のほうになってきてございます。それは、やはり国民健康保険を抜けて75歳以上の後期高齢に移行される、そういった方も多うございますので、意味合い的には人口減少と、そういったほかの保険に加入する、そういったところが一つの要因かなというふうには分析してございます。

以上です。

**議長（高山祐一君）** 8番 渡辺正男君。

**8番（渡辺正男君）** 来年度の保険税を決定するその時期、国保の運営協議会をどの時点で開催して、来年度の保険税について決定をしていくのか、その辺の予定もちょっと聞かせていただきたいと思います。

**議長（高山祐一君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

日程につきましては、ちょっと今、何日だったかなというのがあれなんです、今月の半ばに開催をいたしまして、状況等の説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

なお、開催の日程や、ものについては、町の広報伝言板、それから町のホームページ、こちらのほうで広報してまいりますので、そういった予定でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 8番 渡辺正男君。

8番（渡辺正男君） それでは、2点目ですが、同じページのすぐ下なんです、雑入、保険給付費返還金ということで、結構多額な額なんです、これは中身についてちょっと説明いただきたいんですが、どこから返還金という、どんな理由があって発生したのか、その下の歳出でもほぼ同額が返還金として戻すということになってはいますが、こういったことがどういった理由で起こるのか、ご説明いただきたいと思います。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

まず、歳入の諸収入のほうでございますが、これは国民健康保険連合会のほうから、一旦、昨年度の療養給付費として納めた負担金について精算を行った部分で、この1,010万3,000円が精算によって戻るということでございます。

これは、やはり年度の違いによって、最終的には2月の診療分までが前年度の医療費でございますが、実際、この精算がかかるのが4月以降ということになりますので、一旦は見込みで連合会のほうに収入をさせていただいて、精算をした段階で不要であれば戻し、足りなければまた納め直すしというような仕組みで、ここは動いてございます。ですので、ここの諸収入の部分については、昨年度の医療費の概算が、戻りが多かったという内容でございます。

それで、歳出のほうでございますけれども、保険給付の交付金の償還金ということで1,011万8,000円につきましては、これは国庫の負担金の兼ね合いで、国の負担金につきましては、前年度で概算の交付、翌年度で精算という形になりますので、やはりこれも当初予定していた医療費が減ったというようなことで、この部分は返還ということになりました。

以上でございます。

議長（高山祐一君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第52号を採決します。

議案第52号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（高山祐一君） 起立全員です。

したがって、議案第52号 令和4年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

議案第53号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第53号を採決します。

議案第53号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（高山祐一君） 起立全員です。

したがって、議案第53号 令和4年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

---

## 5 議案第54号 令和4年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について

議長（高山祐一君） 日程第5 議案第54号 令和4年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結についてを上程し、議題とします。

これより質疑、討論、採決を行います。

質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第54号を採決します。

議案第54号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（高山祐一君） 起立全員です。

したがって、議案第54号 令和4年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

## 6 議案第55号 東北信市町村交通災害共済事務組合理約の変更について

議長（高山祐一君） 日程第6 議案第55号 東北信市町村交通災害共済事務組合理約の変更についてを上程し、議題とします。

これより質疑、討論、採決を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(高山祐一君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第55号を採決します。

議案第55号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(高山祐一君) 起立全員です。

したがって、議案第55号 東北信市町村交通災害共済事務組合規約の変更については原案のとおり可決されました。

- 
- 7 議案第56号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 8 議案第57号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 9 議案第58号 職員の懲戒に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 10 議案第59号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 11 議案第60号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 12 議案第61号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 13 議案第62号 山ノ内町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 14 議案第63号 職員の再任用に関する条例を廃止する条例の制定について
  - 15 議案第64号 山ノ内町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について

議長(高山祐一君) 日程第7 議案第56号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第15 議案第64号 山ノ内町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についてまでの9議案を一括上程し、議題とします。

質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(高山祐一君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第56号から議案第64号までの9議案を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(高山祐一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号から議案第64号までの9議案を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって本会期中に報告できるよう願います。

---

16 議案第65号 山ノ内町個人情報の保護に関する法律等施行条例の制定について

17 議案第66号 山ノ内町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

18 議案第67号 記号式投票に関する条例の一部を改正する条例の制定について

19 議案第68号 生活改善センター設置条例を廃止する条例の制定について

議長（高山祐一君） 日程第16 議案第65号 山ノ内町個人情報の保護に関する法律等施行条例の制定についてから日程第19 議案第68号 生活改善センター設置条例を廃止する条例の制定についてまでの4議案を一括上程し、議題とします。

質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（高山祐一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第65号から議案第68号までの4議案を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（高山祐一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号から議案第68号までの4議案を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって本会期中に報告できるようお願いします。

---

議長（高山祐一君） 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

（散会）

（午後 1時28分）